

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）		作成年月日	直近の更新年月日
小浜市	口名田地区	相生、中井	平成26年3月	令和3年9月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	51	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25	ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	23	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0	ha
(備考)		

## 2 対象地区の課題

(1) 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は、小浜市西南部に位置し二級河川南川沿いに農地が形成された地域である。</li> <li>・現在、認定農業者としての集落営農組織や個人、兼業農家が営農の中心となっている地域であるが、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業機械の更新を契機とした農業離れにより、担い手不足が深刻な状況となっている。また、若年層の農業に対する意識低下が顕著にみられることから、担い手の確保・育成が喫緊の課題である。</li> <li>・農地は、昭和期に土地改良事業を行ったものの、小規格の水田が大半を占めており、耕作条件が悪く、耕作放棄地も増加傾向にある。また、担い手の不足により農地集積・集約化が進んでいない。</li> </ul>

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者である早 俊夫氏、村松 五十榮氏、くぼたん米舞倶楽部を中心経営体として位置づけ、集落の農地を集積・集約化していく。</li> </ul>
---

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

(1) 農地の利用調整
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用調整を行う組織がないため、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、農家組合、土地改良等の関係者が話し合いを行い、地域ぐるみで農地の利用調整を行う組織作りについて検討を進める。</li> </ul>
(2) 農地等の地域資源管理の最適化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金の活動組織について、活動組織の体制や活動内容等に検討を加え、地域ぐるみで農地の利用調整や農地の保全等に取り組む体制を構築し、中心経営体と地域住民の連携による持続的な農業の発展に取り組む。</li> </ul>
(3) 農地中間管理事業の活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道162号（深谷～相生間）の県単道路改良事業にあわせ、作業効率のよい圃場環境が整備できるよう土地改良事業について検討を進める。</li> <li>・今後、農業者の高齢化による離農も想定されることから、担い手の育成や誘致に繋がるよう関係機関が連携し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を検討する。</li> </ul>